

資料5

わかりやすい^{ばん}版

おおさかししょう しゃしえんけいかく
大阪市障がい者支援計画・

だい きしょう ふくしけいかく
第6期障がい福祉計画・

だい きしょう じふくしけいかく
第2期障がい児福祉計画

あん
(案)

 おおさかし
大阪市

だい しょう けいかく 第1章 計画のこと

1 けいかく りゆう 計画をつくる理由

- ◆ にほん しょう ひと けんり まち じぶん ちから く
日本では、障がいのある人の 権利を守ったり、自分の力で暮らせるように
いろいろなやくそく ほうりつ
いろいろな約束や法律を つくってきました。
- ◆ おおさかし しょうわ ねん がつ しょう ひと けいかく
大阪市では、1984 (昭和59) 年3月に 障がいのある人のための 計画をつく
り、すす
り、進めてきました。
- ◆ 2006 (へいせい ねん こくれん しょう ひと けんり まち
2006 (平成18) 年には、国連で、障がいのある人の 権利を守るために
しょうがいしゃけんりじょうやく やくそく き
「障害者権利条約」という約束が 決まりました。
- ◆ にほん ほうりつ へいせい ねん しょうがいしゃけんりじょうやく
日本でも いろいろな法律をつくり、2014 (平成26) 年に 「障害者権利条約」
やくそく せかい くに
という約束を 世界の国としました。
- ◆ このように せかい くに にほん しょう ひと やくそく ほうりつ
このように 世界の国や日本では、障がいのある人のための 約束や法律が
おお か
大きく変わりました。
- ◆ おおさかし やくそく ほうりつ おお か しょう ひと す
大阪市では 約束や法律が大きく変わっても、障がいのある人が 住んでいる
ところ じぶん ちから せいかつ
ところで 自分の力で生活できるように してきました。
- ◆ しょう ひと ひと ちいき いっしょ く しゃかい
障がいのある人も ない人も 地域で一緒に暮らすことができる社会にする
ために、この あたら けいかく
ために、この 新しい計画をつくりました。

2 計画の考え方

(1) 計画について

◆ この計画は、3つの計画を 1つに まとめています。

① 大阪市 障がい者支援計画

- ・ 2018（平成30）年4月から 2024（令和6）年3月までの 6年間にすることを 書いています。
- ・ この計画をつくることは、「障害者基本法」という法律で 決まっています。

② 第6期大阪市 障がい福祉計画

- ・ 2021（令和3）年4月から 2024（令和6）年3月までの 3年間にすることを 書いています。
- ・ この計画をつくることは、「障害者総合支援法」という法律で 決まっています。

③ 第2期大阪市 障がい児福祉計画

- ・ 2021（令和3）年4月から 2024（令和6）年3月までの 3年間にすることを 書いています。
- ・ この計画をつくることは、「児童福祉法」という法律で、決まっています。

(2) 計画の考え方

- ◆ 「障害者基本法」という法律に、「障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として 大切にされるものです。それぞれの違いを知って、一緒に暮らす社会を めざします」ということが 書いてあります。
- ◆ 大阪市では、「障害者基本法」という法律に書いてあることを 大事にしなが
ら、次の3つのことを していきます。
 - ① 障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として 大切にします。
 - ② 障がいのある人が、いろいろな活動ができるよう 手伝います。
 - ③ 障がいのある人が、住んでいるところで 自分の力で生活できるよう 手伝います。

(3) 計画の進め方

- ① 障がいのある人の生活を 手伝えるために 大阪市を よくしていきます。
- ② こどもから大人まで、障がいのある人の一生を 途切れないうで 手伝えるように します。
- ③ 障がいの状況は それぞれ違います。それぞれに合った方法で 手伝えることができるように します。
- ④ 障がいのある人への 差別をなくして、権利を守ります。
- ⑤ 障がいのある人を手伝える人を増やして、その人たちへの勉強会を たくさん していきます。
- ⑥ 大阪市を住みやすくするために 障がいのある人の 生活の様子や 必要なことを 調べます。

第2章 大阪市が していくこと

1 障がいのある人も ない人も 一緒に生活するために していくこと

(1) 障がいについて 正しく 知ってもらえるようにします

- ◆ 障がいのある人への 差別や偏見は、今でも いろいろなところで 見られます。市民の皆さんに、障がいのことを 正しく知ってもらうことが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ パンフレットやホームページなどで、障がいのある人のことを 正しく伝えます。
- ◇ 学校で こどもたちが 人権や福祉の大切さを 学べるようにします。

(2) 障がいのある人に 情報（知っていること）を伝えます

- ◆ 話したり、聞いたりすることや 情報（知っていること）を 集めることは、地域で生活するために 大事なことです。そのため、障がいがあることで 声で話したり、耳で聞いたりすることが 難しい人々たちへの手伝いが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 利用できるサービスなどを、わかりやすく 伝えます。
- ◇ 2016（平成28）年1月に 「大阪市 ころを結ぶ 手話言語条例」をつくりました。手話は言葉です。大阪市では、手話が 必要な人を 手伝います。

2 ちいき す 地域で 住むことができるように していくこと

(1) しょうがいのあるひとの けんりをまもり、そうだんできるようにします

- ◆ しょうがいのあるひとが、りようしたいふくしサービスを じぶんきで決めるということが たいせつ 大切です。
そのため、サービス利用を手つたうことや けんりをまもることが ひつよう が必要です。
- ◆ しょうがいのあるひとが としをとったり、たくさんのてつたいが ひつよう 必要になっています。
そのため、たくさんのそうだんできるところが ひつよう が必要です。
- ◆ 「しょうがいしゃさべつかいしょうほう」の かんが かんが かんが だいじ 考え方は 大事なことです。
しょうがいりゆうとしたさべつを なくすため、かんけい 関係しているひとたちが いっしょになって かんが かんが ひつよう 考えることが 必要です。
- ◆ しょうがいのあるひとへの ぎゃくたい く かい たた いや 嫌がらせをすること)を はや 早くみつけたり、止めさせるために かんけい かんけい ひつよう 関係しているひとたちが ちから 力をあわせることが ひつよう 必要です。



【おおさかし おお 大阪市がすること (主なもの)】

- ◇ ちいき ちいき あんしん 安心して せいかつ 生活できるようにします。
そのため、じぶんき 自分で決めることが むずか 難しいひとを かんけい 関係しているひとたちが いっしょ 一緒になって てつたう 手伝えるようにします。
- ◇ ふくし 福祉サービス利用や、りよう 生活のお金の かね かんり 管理を、てつたう 手伝えるようにします。
- ◇ かくくしょう 各区 しょうがいしゃ 基幹 しょうだん 相談支援センター」で、いろいろなそうだん 相談ができるようにします。
- ◇ そうだん 相談支援事業者」を増やして、そうだん 相談しやすくします。
- ◇ し ちいき 市地域自立支援 しょうかい 協議会」という おおさかし ぜんたい 大阪市の しょうがい しょうがい ふくし 福祉を かんが 考えるグループと ちから 力をあわせて、「かくく ちいき 各区地域自立支援 しょうかい 協議会」という かくく 各区の しょうがい しょうがい ふくし 福祉を かんが 考えるグループを よく 良くしていきます。

◇ 障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}を相談^{そうだん}する場所^{ばしょ}で 正しい^{ただ}相談^{そうだん}ができるよう
な勉強会^{べんきょうかい}を 職員^{しよくいん}にします。

◇ 障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}を なくすために、大阪^{おおさか}市^{かし}で 条例^{じょうれい}（大阪^{おおさか}市^{かし}だ
けの法律^{ほうりつ}）をつくることを 考え^{かんが}ます。

◇ 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}への虐待^{ぎゃくたい}（繰り返し^く 叩^{かえ}いたり 嫌^{いや}がらせをすること）
を止めさせたり、 早く^{はや}見^みつけることができるよう、 市民^{しみん}の皆^{みな}さんへ
虐待^{ぎゃくたい}（繰り返し^く 叩^{かえ}いたり 嫌^{いや}がらせをすること）が いけないことを
つたえ^{つた}えます。

◇ 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}への虐待^{ぎゃくたい}（繰り返し^く 叩^{かえ}いたり 嫌^{いや}が
らせをすること）が なくなるように 関係^{かんけい}している人^{ひと}
たちが 話し合^{はな}い 力^{ちから}を合^あわせていきます。



(2) 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}の 福祉^{ふくし}サービスなどを 増^ふやします

◆ 「障害^{しょうがい}者^{しや}総合^{そうごう}支援^{しえん}法^{ほう}」という法律^{ほうりつ}と 「児童^{じどう}福祉^{ふくし}法^{ほう}」という法律^{ほうりつ}が変^がわり、
2018（平成^{へいせい}30）年^{ねん}4月^{がつ}から 新^{あたら}しい福祉^{ふくし}サービスが はじまりました。

◆ 安心^{あんしん}して サービスを利用^{りよう}できるように、また、わかりやすい
制度^{せいど}になるように、国^{くに}へ言^いっていくことが 必要^{ひつよう}です。

◆ 制度^{せいど}が変^かわっても、きちんとして サービスを利用^{りよう}できるように
していく必要^{ひつよう}があります。



【大阪^{おおさか}市^{かし}がすること（主^{おも}なもの）】

◇ 障がい^{しょうがい}福祉^{ふくし}サービスが より良^よくなるよう、国^{くに}へ言^いっていきます。

◇ 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}が一緒^{いっしょ}に生活^{せいかつ}する 「グループホーム」が増^ふえるように
します。

◇ 保健^{ほけん}・医療^{いりょう}・障がい福祉^{しょうがいふくし}・保育^{ほいく}・教育^{きょういく}などの 関係^{かんけい}している人^{ひと}たちが
話し合^{はな}いをして、医療^{いりょう}的^{てき}ケアの必要^{ひつよう}な 障がい^{しょうがい}のあるこどもを 手^て伝^{つた}い
ます。

(3) 障がいのある人のスポーツや文化活動などを進めます

- ◆ 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」等があります。
この大会をきっかけに、障がいのある人も ない人も スポーツを 一緒に楽しめるようにすることが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 障がいのある人の スポーツを始めるきっかけを つくります。
- ◇ 市民の皆さんに 障がい者スポーツのことを 知らせます。
- ◇ 住んでいるところで スポーツ・文化活動が できるように していきます。



3 施設をはなれた生活に移れるようにしていくこと

(1) 施設で生活している人が施設をはなれて生活できるように手伝います

- ◆ 障がいのある人が 施設をはなれて みんなで一緒に暮らすために、生活を 手伝う方法が たくさん必要です。
- ◆ 施設で生活している人が よく知っているところで 暮らしたいと思う気持ちを 大切に、安心して よく知っているところで 暮らすということが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 施設で生活している人の 思っている暮らしを 調べます。
そして、それぞれに合った暮らしができるように 一緒に考えます。
- ◇ 施設で生活している人に 施設をはなれた暮らしについて 知ってもらいます。そのため、いろいろな経験ができるようにします。
(施設の外へ出かける、グループホームに泊まるなど)
- ◇ グループホームなどの 住む場所をつくります。
また、施設をはなれて生活することができるサービスを 増やします。

(2) 精神科病院に入院している人が 退院できるように 手伝います

- ◆ 精神科病院での生活が 長くなると、退院することが 心配になります。
そのため、いろいろな手伝いが 必要になります。
- ◆ 地域で暮らし続けられるよう、生活を手伝えるサービスが たくさん必要です。
- ◆ いろいろな人たち（保健・医療・福祉に関係している人たち）が 一緒になって 手伝えることが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 大阪市外の精神科病院に 入院している人が 多いため、こころの健康センターが、病院や大阪府と 一緒になって手伝います。
- ◇ ピアサポーターと一緒に 退院ができるように 手伝います。
- ◇ いろいろな人たち（保健・医療・福祉に関係している人たち）が 話し合いをして、地域で暮らし続けられるように 手伝います。

4 地域で 学び・働くために していくこと



(1) 障がいのあるこども 一人ひとりに合った 保育・教育を していきます

- ◆ 大阪市では、障がいのあるこどもと 障がいのないこどもが 「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」をしています。
- ◆ みんなが 障がいを正しく知って、障がいのあるこどもが 住んでいるところで学びやすくすることが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 障がいのあるこどもと 障がいのないこどもが、住んでいるところで共に育つ保育・教育を していきます。
- ◇ 障がいのあるこども 一人ひとりに合った 教育となるよう、関係している人たちが 一緒になって考えます。
- ◇ 学校を卒業した後も 関係している人たちが手伝うようにします。そのため、一人ひとりに合わせて 将来のことを一緒に考えていきます。
- ◇ 図書館といった みんなで使う建物を、障がいのある人が 利用しやすくなるようにします。
- ◇ 障がいのあるこどもの 放課後（学校が終わった後の時間）などの過ごし方が よくなるように考えます。
- ◇ 教職員（先生）が 障がいのある人のことを 正しく知るようになります。そのため、勉強会をたくさんします。



(2) 障がいのある人が働きやすくします

- ◆ 「障害者雇用促進法」という法律が変わって、障がいのある人で会社で働く人の数は増えています。
しかし、仕事をやめる人も多く、長く働き続けるための手伝いが必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 物を買うときや作業をお願いするときは、できるだけ障がい者福祉施設などにお願いします。
- ◇ 障がいのある人が働き続けられるようにします。
そのため、「障がい者就業・生活支援センター」などの関係している人たちが一緒になって仕事と生活を手伝います。
- ◇ 一人ひとりの障がいに合わせて仕事ができるように手伝います。そのため、「就労移行支援事業者」への勉強会をたくさんします。



5 す 住みよい かんきょう 環境づくりのために していくこと

(1) しょう 障がいのある人が つか 使いやすくしていきます

- ◆ おおさかし 大阪市では 「おおさかし 大阪市 ひとにやさしい まちづくり せいびようこう 整備要綱」をつくって、たてもの 建物を つか 使いやすくしています。
- ◆ きゅうしえいこうつう 旧市営交通（ちかてつ 地下鉄・し 市バス）は、2018（へいせい 平成30）ねん 年に、ちかてつ 地下鉄はオオサカメトロに、し 市バスはおおさか 大阪シティバスに、それぞれかいしゃ 会社がかわりました。
- ◆ しょう 障がいのある人が、ひと 安心して あんしん 暮らすことができるよう グループホームなどがふ 増えていくことが ひつよう 必要です。



【おおさかし 大阪市がすること（おも 主なもの）】

- ◇ おおさかし 大阪市 ひとにやさしい まちづくり せいびようこう 整備要綱」や「しょうがいしゃさべつ 障害者差別 かいしょうほう 解消法」の かんが 考え方を だいじ 大事にします。
そして、おおさかし 大阪市の たてもの 建物や たくさんのひと 人が利用する たてもの 建物を、みんなが つか 使いやすいようにします。
- ◇ きゅうしえいこうつう 旧市営交通（ちかてつ 地下鉄・し 市バス）の かいしゃ 会社がかわった あと、あんぜん 安全のことや つか 使いやすくすることを い 言っています。
- ◇ また、ほか 他の でんしゃ 電車を うご 動かしている かいしゃ 会社にも、エレベーターや えき 駅が つか 使いやすいように い 言っています。
- ◇ グループホームは、しょう 障がいのあるひと 人にとって ひつよう 必要な「す 住まい」です。
そのため、これから ふ 増やしていきます。



(2) 障がいのある人の防災や防犯をしていきます

- ◆ 手伝いが必要な人を 知っておくことや 避難所で手伝うこと、食べ物や薬などを 準備しておくことなど、防災対策を進めることが 必要です。

- ◆ 障がいのある人が 安全で 安心して暮らせるようにしていくことが 必要です。



- ◆ 令和2年2月に 新型コロナウイルスによる 感染症(人に移る病気)が発生しましたが、障がいのある人が安全で 安心してサービスを 使えるようにしていくことが 必要です。

【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 個人情報(住所や名前など)が外に出ないように 気をつけて 手伝いが必要な人を 調べておきます。

また、逃げることを手伝う計画を つくります。

- ◇ 逃げた後の 医療・保健・福祉サービスの 準備をします。

また、逃げた後の生活で必要となる 食べ物や薬などを 準備しておきます。



- ◇ 障がいのある人を 犯罪から守り、安全で安心に 住むことができるようにします。

- ◇ 新型コロナウイルスによる 感染症(人に移る病気)が発生しても サービスを 使えるように、みんなで一緒に 考えます。

6 ちいき あんしん く 地域で安心して暮らすために していくこと

(1) しょうがいのある人の ほけん や 医療などを 受けやすくします

- ◆ しょうがいのある人が、住んでいるところで げんきに 暮らすためには、ひとりひとりに合った けんこうづくりと あんしんして びょういん に行けることが ひつようです。
- ◆ また、医療的ケアが必要な しょうがいのある人が 住んでいるところで生活を せいかつ するため、ほけん・医療・福祉に かんけい している人たちが いっしょ になって てつだ することが ひつよう が必要です。

【おおさかし 大阪市がすること (主なもの)】

- ◇ しょうがいのある人が、住んでいるところで びょういん に行くことができるように てつだ 手伝います。
- ◇ はな 話したり、き 聞いたりすることの てつだ 手伝いが必要な人や、じゅうしょうしんしんしょう 重症心身障がい 児・者 (しょうがいがとても重い人) が きちん と びょういん に行くことができるように てつだ 手伝います。
- ◇ よく しかっ 知っているところでリハビリテーション (うご 動きやすくなるための れんしゅう 練習) が う 受けやすくなるよう、かんけい している人たちが いっしょ になって てつだ 手伝います。
- ◇ びょういん などと いっしょ になって、医療的ケアができる ショートステイ じぎょう 事業を ふ 増やします。
- ◇ しょうがいの あるこどもが はや ころ 早い頃から りょういく 療育 (せいかつ れんしゅう 生活の練習) を う 受けることができるよう、かんけい している人たちが いっしょ になって てつだ 手伝います。



第3章 目標と福祉サービスの見込み

1 目標

次の7つの目標を 2024（令和6）年3月までに できるようにしていきます。

① 施設で生活している人が 施設をはなれた生活に移った様子

- ◆ 施設をはなれた生活へ移る人（2020（令和2）年度から 4年間で）102人
- ◆ 施設で生活している人 1,306人 → 1,285人

② 精神障がいのある人を 住んでいるところ全体で手伝う やり方づくり

- ◆ 退院してから、1年以内の地域での平均生活日数 316日 以上
- ◆ 1年より長いあいだ 入院している人 1,773人 → 1,680人
- ◆ 入院後3か月で 退院する人の割合 69% 以上
- ◆ 入院後6か月で 退院する人の割合 86% 以上
- ◆ 入院後1年で 退院する人の割合 92% 以上
- ◆ 地域移行支援を利用して 地域生活へ移る人（3年間で）60人

③ 福祉施設からの 一般就労（会社で働くこと）

- ◆ 福祉施設から 会社での仕事に移る人 1,168人
- ◆ 就労移行支援事業から 会社での仕事に移る人 663人
- ◆ 就労継続支援A型事業所から 会社での仕事に移る人 201人
- ◆ 就労継続支援B型事業所から 会社での仕事に移る人 83人

- ◆ 就労移行支援しゅうろういこうしえんを利用し、会社かいしゃでの仕事しごとに移る人ひとの中で、就労定着支援しゅうろうていちゃくしえんを利用する人の割合 **7割**
- ◆ 就労移行支援しゅうろういこうしえんの中で、就労定着率しゅうろうていちゃくりつが8割以上の事業所じぎょうしょの割合 **7割以上**

④ 地域生活支援拠点等ちいきせいかつしえんきょてんとう（障がいのある人ひとをよく知っているところ）で生活を
手伝てつだう やり方かたを より良よくします

- ◆ 区ごとを中心ちゅうしんに、事業者じぎょうしゃが一緒いっしょになって 障がいのある人ひとの よく知っ
ているところでの 生活せいかつを手伝てつだう やり方かたづくりを より良よくしていきます。

⑤ 障がいのあるこどもを手伝てつだう やり方かたづくり

- ◆ 児童発達支援センターじどうはつたつしえんや 保育所等訪問支援ほいくしょうほうもんしえんで 必要ひつような手伝てつだいができるよう
にします。
- ◆ 主に 重症心身障がい児じゅうしょうしんしんしょう（障がいがとても重いこども）を手伝てつだ
児童発達支援事業所じどうはつたつしえんじぎょうしょが、これから先も 手伝てつだいができるようにします。
- ◆ 主に 重症心身障がい児じゅうしょうしんしんしょう（障がいがとても重いこども）を手伝てつだ
放課後等デイサービス事業所ほうかごとうを、これから先も 手伝てつだいができるようにしま
す。
- ◆ 医療的ケアいりょうてき（医師や看護師などの助け）の 必要ひつようなこどもが 手伝てつだ
えるよう、保健・医療・障がい福祉・保育・教育などの 関係かんけいしている人
たちが 話し合はなうようにします。
- ◆ 医療的ケアいりょうてきのコーディネーター（医師や看護師などと 連絡れんらくをする相談員そうだんいん）
を育て、事業所じぎょうしょにいるようにします。

⑥ 地域ちいきで相談そうだんできる体制たいせいを より良よくしていきます

- ◆ 各区かくくにある基幹相談支援センターきかんそうだんしえんが中心ちゅうしんとなって 相談支援そうだんしえんの体制たいせいを よ
り良よくしていきます。

⑦ 障がい福祉サービスを より良くするためにすること

- ◆ 事業者がお金を請求する時に 間違えないように教えます。
- ◆ 請求の間違いを見つけるために、大阪府、他の市や町と力を合わせます。
- ◆ 事業者に教えることについて、大阪府や同じ仕事をする他の市の職員とどのようにすればよくなるか話し合いをします。

2 福祉サービスの見込み

○ 訪問系サービス、短期入所

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
居宅介護	月に 13,859人、 295,993時間 利用	月に 14,635人、 315,233時間 利用	月に 15,455人、 335,723時間 利用
同行援護	月に 1,420人、 37,809時間 利用	月に 1,444人、 38,452時間 利用	月に 1,469人、 39,106時間 利用
重度訪問介護	月に 1,884人、 257,427時間 利用	月に 1,897人、 257,685時間 利用	月に 1,910人、 257,943時間 利用
行動援護	月に 436人、 9,628時間 利用	月に 506人、 11,304時間 利用	月に 587人、 13,270時間 利用
短期入所	月に 1,454人、 9,994日 利用	月に 1,595人、 10,963日 利用	月に 1,750人、 12,026日 利用

○ 日中活動系サービス

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
生活介護	月に 7,320人、 123,645日 利用	月に 7,525人、 127,107日 利用	月に 7,736人、 130,666日 利用

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
じりつくんれん 自立訓練 (きのうくんれん 機能訓練)	つき 月に 78人、 1,082日 利用	つき 月に 79人、 1,101日 利用	つき 月に 80人、 1,121日 利用
じりつくんれん 自立訓練 (せいかつくんれん 生活訓練)	つき 月に 323人、 5,141日 利用	つき 月に 332人、 5,290日 利用	つき 月に 342人、 5,443日 利用
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	つき 月に 1,526人、 23,636日 利用	つき 月に 1,543人、 23,896日 利用	つき 月に 1,560人、 24,159日 利用
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 がた A型	つき 月に 2,755人、 47,358日 利用	つき 月に 2,791人、 47,974日 利用	つき 月に 2,827人、 48,598日 利用
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 がた B型	つき 月に 5,708人、 88,109日 利用	つき 月に 5,794人、 89,431日 利用	つき 月に 5,881人、 90,772日 利用
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	つき 月に 510人 利用	つき 月に 577人 利用	つき 月に 653人 利用
りょうようかいご 療養介護	つき 月に 313人 利用	つき 月に 313人 利用	つき 月に 313人 利用

○ きよじゅうけい じりつせいかつえんじよ
居住系サービス、自立生活援助

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
きょうどうせいかつえんじよ 共同生活援助	つき 月に 3,201人 利用	つき 月に 3,490人 利用	つき 月に 3,805人 利用
しせつにゆうしよしえん 施設入所支援	つき 月に 1,296人 利用	つき 月に 1,291人 利用	つき 月に 1,285人 利用
じりつせいかつえんじよ 自立生活援助	つき 月に 51人 利用	つき 月に 61人 利用	つき 月に 73人 利用
ちいませいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所	かしよ 1箇所
ちいませいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点 とう ゆう きのう 等が有する機能の じゅうじつ む 充実に向けた けんしよおよ けんとう 検証及び検討の じっしかいすう 実施回数	ねん 年に 1回 実施	ねん 年に 1回 実施	ねん 年に 1回 実施

○ していそうだんしえん
指定相談支援

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	つき 月に 9,346人 利用	つき 月に 10,413人 利用	つき 月に 11,480人 利用
ちいきいこうしえん 地域移行支援	つき 月に 35人 利用	つき 月に 35人 利用	つき 月に 35人 利用
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	つき 月に 788人 利用	つき 月に 905人 利用	つき 月に 1,022人 利用

○ しょうがいじしえん
障がい児支援

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 4,203人、 47,933日 利用	つき 月に 4,767人、 55,597日 利用	つき 月に 5,391人、 63,423日 利用
いりょうがた 医療型 じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 34人、 326日 利用	つき 月に 34人、 326日 利用	つき 月に 34人、 326日 利用
ほうかごとう 放課後等 デイサービス	つき 月に 8,436人、 106,219日 利用	つき 月に 9,572人、 119,459日 利用	つき 月に 10,528人、 130,930日 利用
ほいくしょうとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	つき 月に 594人、 1,000日 利用	つき 月に 836人、 1,403日 利用	つき 月に 1,175人、 1,915日 利用
きたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 22人、 72日 利用	つき 月に 22人、 72日 利用	つき 月に 22人、 72日 利用
しょうがいじ 障がい児 そうだんしえん 相談支援	つき 月に 2,417人 利用	つき 月に 3,006人 利用	つき 月に 3,740人 利用
いりょうてき じ しえん 医療的ケア児を支援 するコーディネーター	39人を 配置	89人を 配置	139人を 配置

○ はったつしょう ひとどう しえん
発達障がいのある人等への支援

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
はったつしょう しゃ 発達障がい者 しえん ちいききょうぎ かい 支援地域協議会	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催
はったつしょう しゃ 発達障がい者 しえん 支援センター	ねん けん 年に 2,445件 そうだん う 相談を 受ける	ねん けん 年に 2,445件 そうだん う 相談を 受ける	ねん けん 年に 2,445件 そうだん う 相談を 受ける
はったつしょう しゃ 発達障がい者 しえん 支援センターと ちいき 地域サポートコーチ	ねん じょげん けん 年に 助言を 530件 けんしゅう けん 研修を 248件 けいはつ けん 啓発を 3件 する しえん など 支援プログラム等の じゅこうしゃすう けん 受講者数 843件	ねん じょげん けん 年に 助言を 530件 けんしゅう けん 研修を 248件 けいはつ けん 啓発を 3件 する しえん など 支援プログラム等の じゅこうしゃすう けん 受講者数 843件	ねん じょげん けん 年に 助言を 530件 けんしゅう けん 研修を 248件 けいはつ けん 啓発を 3件 する しえん など 支援プログラム等の じゅこうしゃすう けん 受講者数 843件

○ せいしんしょう たいおう ちいきほうかつ こうちく
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
ほけん いりょう ふくし 保健、医療、福祉 かんけいしゃ きょうぎ ば 関係者の協議の場	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催
きょうぎ ば かんけい 協議の場への関係 する人の参加者数	ねん がい さんか 年に 10名 参加	ねん がい さんか 年に 10名 参加	ねん がい さんか 年に 10名 参加
きょうぎ ば もくひょう 協議の場での目標 せってい ひょうか 設定と評価	もくひょうせってい ひょうか 目標設定と評価を ねん かい じっし 年に 1回 実施	もくひょうせってい ひょうか 目標設定と評価を ねん かい じっし 年に 1回 実施	もくひょうせってい ひょうか 目標設定と評価を ねん かい じっし 年に 1回 実施
せいしんしょう 精神障がいのある りようしゃすう 人の利用者数	ちいまいこうしえん にん 地域移行支援27人 ちいまでいちゃくしえん にん 地域定着支援346人 きょうどうせいかつえんじょ にん 共同生活援助650人 じりつせいかつえんじょ にん 自立生活援助13人	ちいまいこうしえん にん 地域移行支援27人 ちいまでいちゃくしえん にん 地域定着支援409人 きょうどうせいかつえんじょ にん 共同生活援助708人 じりつせいかつえんじょ にん 自立生活援助15人	ちいまいこうしえん にん 地域移行支援27人 ちいまでいちゃくしえん にん 地域定着支援472人 きょうどうせいかつえんじょ にん 共同生活援助773人 じりつせいかつえんじょ にん 自立生活援助18人

○ 相談支援体制の充実・強化のための取組

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
総合的・専門的な 相談支援	ねん 年に 40,514回	ねん 年に 44,521回	ねん 年に 48,528回
地域の相談支援 体制の強化	ねん 年に 指導助言を 894件 人材育成の支援を 307件 連携強化を 1,380回	ねん 年に 指導助言を 897件 人材育成の支援を 326件 連携強化を 1,401回	ねん 年に 指導助言を 900件 人材育成の支援を 345件 連携強化を 1,422回

○ 障がい福祉サービスをよくするための取組

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
障がい福祉サービス等にかかる研修	ねん 年に 43人 参加	ねん 年に 43人 参加	ねん 年に 43人 参加
障がい者自立支援 審査支払等システムによる 審査結果の共有	じぎょうしょ 事業所 への 集団 指導で ねん 年に 1回 注意喚起する	じぎょうしょ 事業所 への 集団 指導で ねん 年に 1回 注意喚起する	じぎょうしょ 事業所 への 集団 指導で ねん 年に 1回 注意喚起する
事業者に教えたこと の共有	しやくしょ 市役所などで 働く ひと 人のための勉強会 へ ねん 年に 1回 参加 する	しやくしょ 市役所などで 働く ひと 人のための勉強会 へ ねん 年に 1回 参加 する	しやくしょ 市役所などで 働く ひと 人のための勉強会 へ ねん 年に 1回 参加 する

